

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

布田小地区ハッピータウン協議会ホームページ (<https://happy-usako.jp>) の「自治会のひろば」に布田南部自治会の月次回覧資料が、これから毎月掲載されます。 インターネットもご活用下さい。

回 覧 (令和2年4月特別号)

令和2年4月19日

布田南部自治会庶務部長 大塚哲郎

定時総会決議状況の報告

今年度定時総会は、現下の情勢を勘案、4月18日を委任状提出期限とする書面による総会実施とさせていただきます。 多数の書面提出を頂き、無事総会を成立させることが出来ました。 誠にありがとうございました。

4月19日、河江、山本、大塚(議長)の3名が中嶋監査役の立会いの下、委任状による決議の状況を精査いたしました。 その結果につき、下記の通り決議されましたことをご知らせ申し上げます。

【委任状提出者数 89名 (新旧役員並びに新旧班長の人数 102名)】

(注)役員複数職兼務と班長職兼務の場合は1名とカウントしています。

【決議の状況】

| (議 案) | | 賛 | 否 |
|-------|--------------------------|----|---|
| 第1号議案 | 令和元年度活動報告・収支決算及び監査報告承認の件 | 89 | — |
| 第2号議案 | 令和2年度役員異動承認の件 | 89 | — |
| 第3号議案 | 令和2年度活動計画及び予算案承認の件 | 89 | — |

(注)議案賛否につき白紙委任された委任状(20通)については賛成票としてカウントしました。

以上令和2年度定時総会・**総会決議事項は全て承認**されたことをご報告致します。

【前会長(山本)退任のご挨拶】

世情不安定な中、会長職を辞することとなり、会員の皆様には誠に心苦しい次第です。 8年に渡る会長職を何とか務めることが出来ましたのも、偏に会員の皆様の絶大なるご支援・ご協力の賜物と、ここから御礼申し上げます。 後事を河江氏に託すこととなりますが、布田南部自治会会員の皆様の結束の強さがいかに発揮されて、これまで以上の素晴らしい自治会として育て上げていただけたものと確信しております。 私は引き続き白山宮部長として、及ばずながら新体制を補佐して参ります。 どうか、これまで同様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

【新会長(河江)就任のご挨拶】

私は、この度会長職を託されました4区4班の河江です。 小学4年生(富士見台小学校)の時、現住所に転居してから62年になります。 私は、会長就任に当たり会員皆様相互の親睦と融和を図り、信頼を高め、良好な生活環境の確保に努め、明るい町づくりを推進することにより地域社会の更なる発展を目指す所存でございます。 会員の皆様の積極的な自治会活動への参加をお願い致します。 皆様の自治会活動に対するご意見・ご要望等は、当該班長・自治区長経由で役員会に提示して頂き迅速に議論・対応を致します。 会員皆様のご支援・ご協力、宜しく願い申し上げます。 素晴らしい自治会を目指して頑張ります。

＝ 調布市防災・安全情報メール ＝

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、東京都に緊急事態宣言が発令されました。

5月6日までは、食料品、医薬品などの生活必需品の買い物などを除き、不要不急の外出は避けるようお願いします。 **一人ひとりの命を救うために、皆様の御協力をお願いします。**

**** 特殊詐欺アポ電に注意しましょう！ ****

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、外出を自粛してご自宅にいる方を狙って、不審な電話やメール等が多数確認されています。 政府から緊急事態宣言が発令され、今後は、**「現金給付」や「助成金」などを口実に、個人情報を聞き出そう**としたり、ATMで手続きするよう誘導する詐欺の電話やメール等が懸念されます。 これを機会に、ご自宅の電話を**「留守番電話設定」**にして、「犯人からの電話に出ないための対策」をお願いします（電話に出てしまうと、今回騙されなくても、つながる電話として犯人が認識し、今後何度も電話がかかってくるおそれがあります。）

家族の数、家族の不在の時間、現金の有無や金額、口座番号、キャッシュカードの枚数、銀行名、マイナンバー等、個人情報を聞き出そうとしたり、ATMで手続きをするように言われたら、詐欺です。

（例）**「コロナ対策で助成金が出ています。今日の5時までに口座の登録をしてください。」**、**「火災保険に入っていると新型コロナウイルスの見舞金が出ます。」**、**「コロナの検査キットを送ったのですが届いていませんか。」**

少しでもおかしいと感じたら、最寄りの警察署にご相談又はご連絡ください。

『大切なご家族が被害に遭わないよう、注意喚起をお願いします。』

***** お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんの携帯電話、スマホに「メールけいしちょう」を登録しましょう！！** メールけいしちょうの登録方法については、**警視庁ホームページの「メールけいしちょう」のページ**からご確認ください。

【問合せ先】警視庁生活安全総務課 03-3581-4321(代表) (内線 30232)

**** お子様に対する防犯指導について ****

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って学校が休校となり、子ども達が自宅や公園等で過ごす時間が多くなっています。 お子様には改めて防犯指導をお願いいたします。）

・家に入るときは**後ろを確認**する。・家に帰ってきたときは、一人でも**「ただいま」を言う**。・自宅にいるときでも**玄関や窓の鍵は必ず掛ける**。・自宅に見知らぬ人が訪ねてきても**子どもだけで対応しない**。
・知らない人に絶対について行かない。・外で遊ぶ場合は、必ず家の人に誰とどこへ行くかを伝える。
・外で遊ぶ場合は、**必ず暗くなる前に帰宅する**。・子どもだけで遊ぶ場合は、2人以上でも周りに気を付ける。・「こわい」「何か変だな」と感じる人には近づかず、すぐにその場を離れる。・無理に連れて行かれそうになったり、追いかけられたり、つきまとわれたりしたら、大声を出し、防犯ブザーやホイッスルを鳴らすなどして助けを求める。・何かあれば交番やコンビニエンスストア、子ども110番の家に逃げ込む。

・他県では、**留守番中の子供が自宅において泥棒と鉢合わせする事件**が発生しています。

留守番中のお子様の安全を確保するため、**戸締り**を確実にしていただくとともに、時折、自宅に電話をするなどして、お子様の様子の確認もお願いします。

番をするときの留意点については、動画配信もしておりますので、是非、お子様と一緒にご覧ください。

【問合せ先】警視庁生活安全総務課 03-3581-4321(代表) (内線 703-30256)